

随意契約理由

令和6年(2024年)10月24日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	学務情報システム令和6年度標準化対応業務委託
契約内容	学務情報システム令和6年度標準化対応業務
契約締結日	令和6年9月27日
及び契約期間	令和6年9月27日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区備後町2丁目6番8号 扶桑電通株式会社 関西支店
契約金額	6,336,000 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は、システム標準化法に基づく「自治体情報システム標準化・共通化」に対応するもので、就学援助システムの標準準拠システム移行のため、現行の学務情報システムの文字の標準化及びデータクレンジング作業を行うものである。 学務情報システムは扶桑電通株式会社が独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は扶桑電通株式会社のみしか行うことができず、随意契約を行うもの。